

ワーク・ライフ・バランスと
多様で柔軟な働き方の実現をめざして



2021 働き方を 変える

work style reform



目次

ワーク・ライフ・バランスの取組効果	2
新しい「働き方」～テレワークを考える～	3
テレワークの課題と疑問点	5
いたばし good balance 会社賞 2020 受賞企業紹介	6
いたばし good balance 会社賞 2021 募集案内	11



新型コロナウイルス感染症の拡大は日本社会にも大きな影響を及ぼし、2020年4月には緊急事態宣言が発令され、外出を控える動きが広がるなど、企業経営に新たな課題や変化がもたらされています。

そのようななかで、「働き方改革関連法」も昨年度から順次施行が進められており、2020年4月からは「時間外労働の上限規制」が中小企業にも適用されました。今回の改正により、時間外労働に罰則付きの上限が法律上規定され、さらに特別な事情がある場合でも超えることが認められない上限も設定されました。

また、正社員と非正規雇用労働者とのあいだの不合理な待遇差を禁じる「同一労働同一賃金」も2020年4月から施行となりました。（※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日から）

個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方をそれぞれが選択できるようにするため、長時間労働の削減や休暇の取得促進などの「働き方改革」が進められてきましたが、コロナ禍における社会の変容に伴い、労働環境のさらなる見直しが求められており、板橋区内の企業においても、テレワークや時差出勤など、様々な取組がなされています。

コロナ収束の先行きが不透明な中で、ウィズ・コロナのみならず、アフター・コロナの時代も見据え、いっそうワーク・ライフ・バランスの推進を図り、多様な働き方を考えることは、企業の継続・発展、人材確保の観点からも大切なことと言えます。

板橋区内企業の皆様が今般の苦境を乗り越えるための一助となることを願って、「2021 働き方を変える」を発行いたしましたので、ご一読いただければ幸いです。

2020年12月
板橋区総務部男女社会参画課

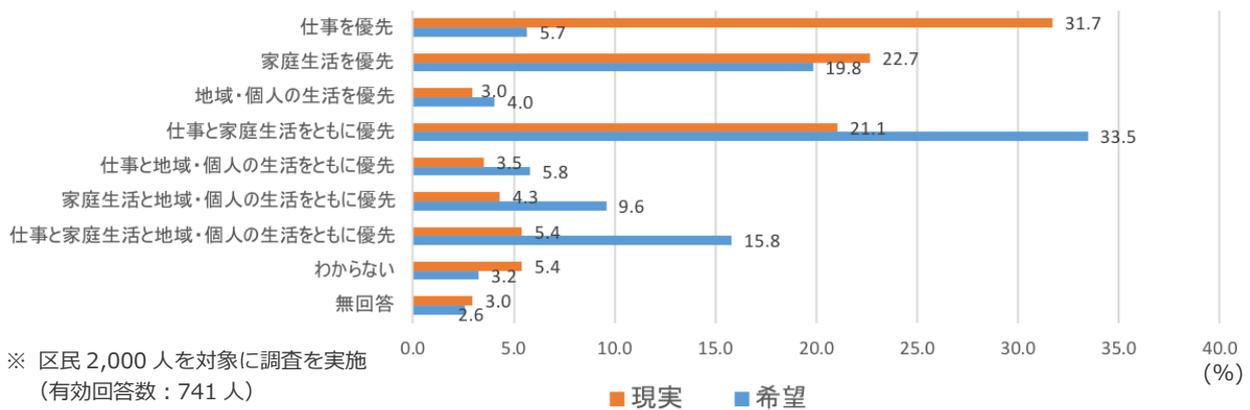
ワーク・ライフ・バランスの 取組効果

～板橋区男女平等に関する意識・実態調査より～
(2019年)



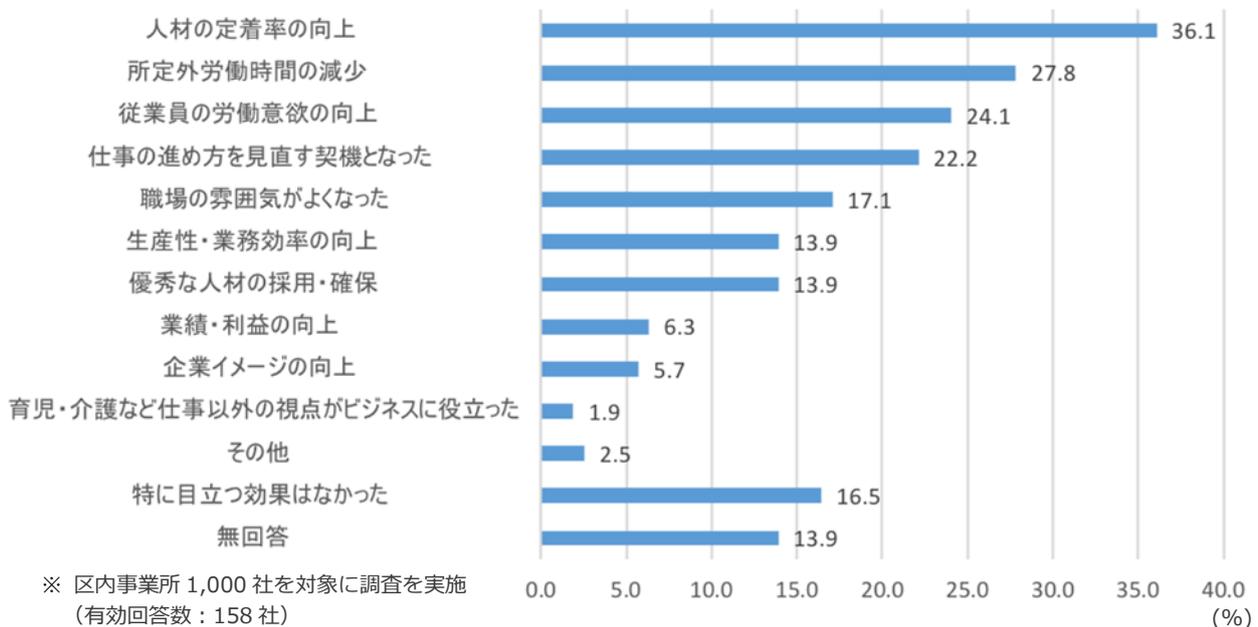
生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度を尋ねた設問では、「仕事を優先」したいと回答した人は全体の5.7%でしたが、実際には3割強が仕事を優先しているなど、希望と現実が一致している人は決して多いとは言えないのが現状です。

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度



一方、区内の事業所を対象とした調査では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取組を行っている事業所は、「人材の定着率の向上」（36.1%）、「所定外労働時間の減少」（27.8%）、「従業員の労働意欲の向上」（24.1%）といった効果があらわれていると回答しています。従業員の希望するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を行うことは、働き手にとってだけでなく企業にとってもメリットのあることであり、人材難の時代からこそ、より一層の推進が求められています。

ワーク・ライフ・バランス取組の効果



新しい「働き方」 ～テレワークを考える～



テレワーク導入状況の推移

テレワークは、ICT（情報通信技術）を活用した場所にとらわれない柔軟な働き方として注目されてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、より強い関心を持たれるようになりました。

総務省が行っている「通信利用動向調査」によれば、テレワークを導入している企業の割合は2014年から2019年にかけて11.5%から20.2%に推移しており、年々増加傾向にありましたが、今般のコロナ禍、特に2020年4月の緊急事態宣言が契機となり、新たにテレワークの実施に踏み切った企業数はさらなる増加を見せています。

従業員規模	前回調査 (2020/3)		今回調査 (2020/5~6)	増加幅
30人未満	12.3%	➤	45.0%	+32.7ポイント
30人以上50人未満	17.6%	➤	63.2%	+45.6ポイント
50人以上100人未満	25.0%	➤	64.4%	+39.4ポイント
100人以上300人未満	32.2%	➤	77.0%	+44.8ポイント
300人以上	57.1%	➤	90.0%	+32.9ポイント

出典：東京商工会議所「テレワークの実施状況に関する緊急アンケート」テレワーク実施率(従業員規模別)

※前回調査は「会員企業の防災対策に関するアンケート付帯調査 新型コロナウイルス感染症への対応について」

テレワークの効果（企業調査）

全体 (n=732)	
1位	働き方改革が進んだ（時間外労働の削減） 50.1%
2位	業務プロセスの見直しができる 42.3%
3位	定型的業務の生産性が上がった 17.0%
4位	特になし 17.0%
5位	コスト削減 14.3%

【出典】東京商工会議所「テレワークの実施状況に関する緊急アンケート」

また、「テレワークの効果」についての企業調査をみると、テレワークを実施した企業の半数が「働き方改革が進んだ」、4割以上が「業務プロセスの見直しができる」と回答しており、働き方の変化をポジティブに捉える意見が多くみられました。



テレワーク導入5つのメリット

企業にとってのテレワーク導入のメリットとして、どのようなものがあげられるでしょうか？ 厚生労働省の「テレワークポータルサイト」では、以下の5つの効果・効用が代表的なものとしてとりあげられています。



① 業務生産性の向上

不要不急の打ち合わせや来客等によってデスクワークを中断されることがなくなり、自身の業務に集中することができます。また、「いつでも・どこでも・誰とでも」働けるという意識が強まり、他部門や他社との連携が活発化します。

② 新規雇用・離職防止

産休明けの女性職員や介護中の職員が、テレワークの活用により就業を継続しやすくなります。家族の転勤があってもテレワークで就業を継続するという事例も増えており、優秀な社員の離職防止につながるだけでなく、新規採用にもより優秀な人材が集まりやすくなります。

③ 社員のワークライフバランス向上

通勤に要していた時間を自己啓発や、健康管理のための睡眠、家族とともに過ごす時間に充てられるようになります。保育園のお迎えに行きやすくなったり、介護や家事の時間を確保しやすくなるなど、従業員の満足度と意欲の向上につながります。

④ コスト削減・節電

テレワークの導入に合わせてオフィスをフリーアドレス化することで、大幅なオフィススペース削減が可能となり、賃料や電気代などの関連コストを削減することができます。また、顧客先等への直行・直帰により、移動時間や交通費も削減されます。

⑤ 事業継続性確保

震災や台風等の自然災害が発生した場合でも、公共交通機関の混乱に左右されずに業務を継続することができます。また、本人や家族がインフルエンザ等に罹患した場合でも、在宅勤務であれば、体調がよくなった時点から業務を再開できます。

CHECK 区内企業の取り組み

「いたばし good balance 会社賞 2020」受賞企業である株式会社シエロでは、緊急事態宣言が発令されてから徐々に在宅勤務者を増やしていき、現在約半数以上の社員が在宅での勤務を行っています。自宅の仕事環境を整備するために、在宅勤務規程を作成し、机、椅子等の購入費用や、冷房等の光熱費の支給、通信機器の貸与(自宅回線を使う場合は手当の支給)など大手企業と遜色のない補助を行っています。恒久的な在宅勤務を希望する社員も多く、コロナ収束後も在宅勤務制度を続けていく方針です。



テレワークの課題と疑問点



時間の有効活用によるワーク・ライフ・バランスの実現、生産性の向上など、様々なメリットがあるテレワークですが、導入時の高いコストや労務管理の難しさなど、企業にとっての課題は少なくありません。ここではテレワークに関する代表的な疑問点と回答を紹介します。(参考：厚生労働省『テレワーク導入のための労務管理等 Q&A 集』)

Q. テレワーク時にはどのように労働時間を管理すればよいでしょうか？

A. テレワーク時には従業員が通常の勤務と異なる環境で就業することになります。そのため、労働時間の管理方法について、「始業・就業時刻の管理」と「在席・離席確認」の2つの観点からルールを決めておく必要があります。Eメールや勤怠管理・労務管理ツールを用いて、始業・終業や在席を確認している企業が多いようです。

Q. テレワーク実施時の業績等に関する業務評価はどのように行えばよいでしょうか？

A. 労働者が業績評価等について懸念を抱くことがないような評価制度、賃金制度をあらかじめ構築することが望ましいです。EメールやWeb会議を通じて日々の業務成果や進捗状況を把握する等、コミュニケーション不足に陥らないよう注意しつつ適正な業務評価を行いましょう。

Q. テレワーク実施の際に要した通信費・水道光熱費などの費用は会社が負担すべきでしょうか？

A. テレワークに関わる費用負担区分については、テレワーク導入前に明確なルールを作り、従業員に丁寧に説明することが大切です。
情報通信機器、通信回線、文具、水道光熱費などの費用がテレワークの導入に伴い発生すると考えられますが、個人の使用と業務使用の切り分けが困難な場合は、テレワーク勤務手当として、一定額を会社負担としている例が多く見られます。

CHECK 専門家派遣訪問相談のお知らせ

「テレワークを導入したいが、どのような業務ができるかわからない」、「どのようなツールを使えばいいのかわからない」など、業務改善にお悩みの区内の事業者様に、ICT（情報通信技術）に詳しい専門家を派遣しサポートします。1年度内3回まで、無料でアドバイスを受けることができます。お気軽にお問い合わせください。

対象：板橋区の中小企業、個人事業者

問合：公益財団法人板橋区産業振興公社／中小企業サポートセンター

経営支援グループ (TEL) 03-3579-2175 (Eメール) ispc@itabashi.or.jp

